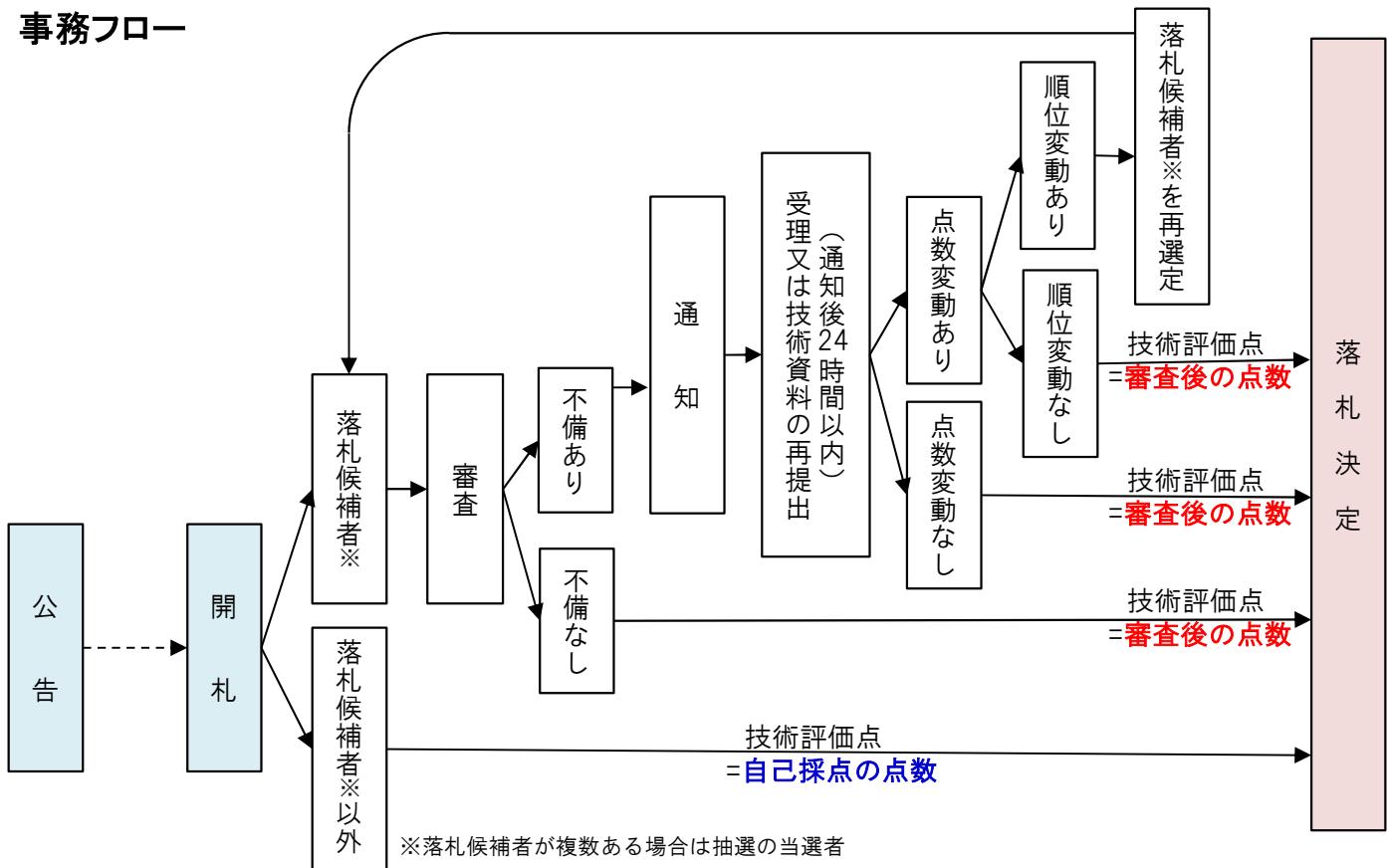


事後審査型総合評価競争入札の試行について

指導検査課

総合評価競争入札における技術資料の修正や再提出など、受発注者双方の事務負担の軽減を図るため、京都府が発注する総合評価競争入札の一部において、落札候補者のみを対象に技術資料を審査する「事後審査型総合評価競争入札」を次のとおり試行することとしましたのでお知らせします。

1 事務フロー



2 対象工事

土木Ⅰ等級以上又は舗装Ⅰ等級の総合評価競争入札の一部で試行する。

3 留意事項

- 開札後、落札候補者のみを対象に審査を行います。なお、落札候補者が複数ある場合は抽選を行い、当選者のみを対象に審査を行います。
- 京都府で審査した結果、技術資料に不備がある場合や自己採点の点数に誤りが認められた場合は、FAXでその旨を通知します。
- 通知後、技術資料を修正又は再提出することができますが、通知から24時間以内（閉庁日の場合は次の営業日の同時刻まで）に限り認めることとします。
- 自己採点の誤りが事実である場合は、その旨を御連絡ください。通知から24時間以内（閉庁日の場合は次の営業日の同時刻まで）に回答がない場合は、自己採点の誤りは事実であるものとして取り扱います。
- 審査の結果、技術評価点が変動する場合は、審査後の正しい点数に修正し、入札を続行します。
- その結果、順位に変動があった場合は、改めて落札候補者を選定し審査対象とします。なお、順位変動後の落札候補者が複数ある場合は抽選を行い、当選者のみを対象に審査を行います。
- 自己採点の点数を間違えたことに対する瑕疵は問いません。
- 落札候補者のみ審査するため、他申請者の技術評価点は自己採点の点数が公表されます。これら自己採点の点数における誤りの有無を問わず、入札結果は有効とします。
- 審査に時間を要した場合、落札決定が予定日の翌日以降に遅延することがあります。

4 適用開始日

令和8年4月1日以降に入札公告する案件から適用を開始する。

事後審査型総合評価競争入札の試行について

(例) 国道〇〇号道路〇〇工事

企業名	入札金額	加算点	技術評価点	評価値	備考
A社	22,000,000	10	110<正(未審査)>	500,0000	
B社	21,000,000	10	110<正(未審査)>	523.8095	
C社	20,000,000	15	115<誤(未審査)>	575.0000	抽選
D社	20,000,000	15	115<正(未審査)>	575.0000	抽選
E社	20,000,000	15	115<正(未審査)>	575.0000	抽選
F社	20,000,000	15	115<誤(未審査)> →誤りが発覚	575.0000	抽選>当選
G社	20,000,000	15	115<正(未審査)>	575.0000	抽選

落札候補者5者で抽選しF社が当選

当選者F社のみを審査
審査の結果、F社の自己採点に誤りが発覚

F社の技術評価点を修正(115点→110点)

企業名	入札金額	加算点	技術評価点	評価値	備考
A社	22,000,000	10	110<正(未審査)>	500,0000	
B社	21,000,000	10	110<正(未審査)>	523.8095	
F社	20,000,000	10	110<修正済>	550.0000	
C社	20,000,000	15	115<誤(未審査)>	575.0000	再抽選
D社	20,000,000	15	115<正(未審査)>	575.0000	再抽選
E社	20,000,000	15	115<正(未審査)> →<正(審査済)>	575.0000	再抽選>当選
G社	20,000,000	15	115<正(未審査)>	575.0000	再抽選

F社を除く落札候補者4者で
再度抽選をやり直しE社が当選

当選者E社のみを審査
審査の結果、E社の自己採点に誤りは認められない

E社に落札決定
(C社は審査を行わないので技術評価点の正誤は問わない)